

請求の範囲

- [請求項1] 不純物を濾過可能な濾過フィルタであって、
繊維状の構造体から成る支持体と、
該支持体の内部に一体的に形成されるとともに、不純物を濾過可能な多孔質樹脂から成る濾過膜と、
を具備したことを特徴とする濾過フィルタ。
- [請求項2] 前記濾過膜は、開口率が6～30%の多孔質樹脂膜から成ることを特徴とする請求項1記載の濾過フィルタ。
- [請求項3] 前記支持体は、厚さ寸法が0.03～0.5mmの構造体から成ることを特徴とする請求項1又は請求項2記載の濾過フィルタ。
- [請求項4] 前記濾過膜は、厚さ寸法が10～500 μ mの多孔質樹脂から成ることを特徴とする請求項1～3の何れか1つに記載の濾過フィルタ。
- [請求項5] 前記支持体は、化学繊維を有する構造体から成ることを特徴とする請求項1～4の何れか1つに記載の濾過フィルタ。
- [請求項6] 前記支持体は、アラミド樹脂又はポリエチレンテレフタレート樹脂から成ることを特徴とする請求項5記載の濾過フィルタ。
- [請求項7] 前記濾過膜は、ポリスルホン（PSF）、ポリフッ化ビニリデン（PVDF）、ポリエーテルサルフォン（PES）、ポリイミド（PI）、ポリ塩化ビニル（PVC）又はセルロースアセテート（CA）から成ることを特徴とする請求項1～6の何れか1つに記載の濾過フィルタ。
- [請求項8] 不純物を濾過可能な濾過フィルタの製造方法であって、
繊維状の構造体から成る支持体に対し、所定の樹脂を所定の溶媒に溶解して作製された樹脂溶液を含浸させた後、非溶媒液に浸漬して当該非溶媒液と前記樹脂溶液の溶媒とを置換することにより、不純物を濾過可能な多孔質樹脂から成る濾過膜が前記支持体の内部に一体的に形成された濾過フィルタを得ることを特徴とする濾過フィルタの製造方法。

- [請求項9] 前記濾過膜は、開口率が6～30%の多孔質樹脂膜から成ることを特徴とする請求項8記載の濾過フィルタの製造方法。
- [請求項10] 前記支持体は、厚さ寸法が0.03～0.5mmの構造体から成ることを特徴とする請求項8又は請求項9記載の濾過フィルタの製造方法。
- [請求項11] 前記濾過膜は、厚さ寸法が10～500 μ mの多孔質樹脂から成ることを特徴とする請求項8～10の何れか1つに記載の濾過フィルタの製造方法。
- [請求項12] 前記支持体は、化学繊維を有する構造体から成ることを特徴とする請求項8～11の何れか1つに記載の濾過フィルタの製造方法。
- [請求項13] 前記支持体は、アラミド樹脂又はポリエチレンテレフタレート樹脂から成ることを特徴とする請求項12記載の濾過フィルタの製造方法。
- [請求項14] 前記濾過膜は、ポリスルホン（PSF）、ポリフッ化ビニリデン（PVDF）、ポリエーテルサルフォン（PES）、ポリイミド（PI）、ポリ塩化ビニル（PVC）又はセルロースアセテート（CA）から成ることを特徴とする請求項8～13の何れか1つに記載の濾過フィルタの製造方法。